

## 千葉県企業局水道事業概算数量設計発注方式試行要領

### (目的)

第1条 この要領は、千葉県企業局水道事業が発注する水道工事において、設計・積算業務の簡略化及び効率化を促進し、事業の円滑な執行を目的とした「概算数量設計発注方式（以下「概算方式」という。）」による工事及びこれに関連した設計業務委託の試行に当たり、必要な事項を定めるものとする。

### (用語の定義)

第2条 概算方式とは、当初設計において配管材料の一部の数量を概数により設計・積算した工事と詳細設計業務の一部（配管参考図及び配管材料集計表の作成）を併せて、工事受注者が実施するものである。

### (試行対象工事等)

第3条 試行対象工事は、次のいずれにも該当するものとする。

- (1)  $\phi 75 \sim \phi 300$  mmの铸铁管更新工事  
※  $\phi 50$  mm配水管を含む工事及び新設のみの工事は対象外
  - (2) 全額局費により施行する工事
  - (3) 設計金額が5千万円以上の工事
- 2 これに関連した設計業務委託を試行の対象とする。

### (設計図書の作成)

第4条 設計書は、別紙「概算方式における設計図書の作成方法」に基づき作成する。

### (入札参加者への周知)

第5条 概算方式による場合は、以下のとおり明示する。

- (1) 入札公告に概算方式であることを明示する。
- (2) 特記仕様書に概算方式であることを明示する。

### (設計変更)

第6条 試行対象工事における設計変更は、「概算数量設計発注方式に係る特記仕様書」に基づき行うものとする。

### (その他)

第7条 監督職員及び調査職員は、この要領に定めのない事項又はこの要領に疑義を生じた事項については、給水課と協議すること。

### 附則

#### (施行期日)

- 1 この要領は、令和4年11月28日から施行する。

### 附則

#### (施行期日)

- 1 この要領は、令和5年9月4日から施行する。

## 概算方式における設計図書の作成方法

設計図書は、以下に基づき作成する。

## &lt; 工事編 &gt;

## 1 設計図面

- (1) 当初設計時の図面において、配管参考図（給水切替に伴う配管参考図を除く）を省略するものとする。
- (2) 平面図に試掘箇所と他企業埋設管等との交差位置を明示するとともに、上越部及び下越部（ベンド返し含む）配管が必要な場合は、断面図を併記する。
- (3) 布設集計表に試掘箇所や標準数量に含まれない仕切弁、消火栓等の弁・栓類、離脱防止金具、フランジ付 T 字管、GX 形更新連絡管などの数量を明示する。

## 2 工期の算定

概算方式による工事では、配管参考図及び数量計算表について、工事受注者が作成する期間として 5 日間、発注者が確認する期間として 5 日間、計 10 日間に工期に加算するものとする。

## 3 特記仕様書

特記仕様書に概算方式であることを明示するとともに、「概算数量設計発注方式に係る特記仕様書」を追加する。

## 4 設計積算

## (1) 適用する積算基準

原則、当局積算基準（水道編）に基づき積算することとし、図面作成及び数量計算の歩掛りについては、「概算数量設計発注方式試行用積算基準」を用いることとする。

## (2) 試掘工

試掘箇所<sup>\*</sup>は平面図に明示することとし、試掘に係る土工事、路面復旧費等を工事費に計上するものとする。

試掘の土工定規は 1.0m×1.0m を標準とするが、現場状況に応じて適切に計上すること。

<sup>\*</sup>起点、終点、分岐箇所（連絡箇所）、その他配管検討にあたり必要な箇所を選定する。

## (3) 管据付・撤去

「GX 形挿しリング<sup>1</sup>切断溝切り加工および取付」は標準数量で算出した「GX 形挿しリング」の数量を計上する。

「管切断」は標準数量で算出した「G-link」の数量を計上する。

## (4) 弁類

消火栓及び排水栓等のフランジ継手接合は 2 口を標準として積算する。

#### (5) 撤去材及び切管残管運搬

支給材・撤去材運搬に係る切管の残管重量は、標準数量で算出した直管数量の端数を直管 1 本から差し引いた余りに直管長を乗じた数量を計上する。

例：φ75 直管数量（標準数量算出結果）26.82 本の場合

$(1-0.82) \times \text{直管長 } 4\text{m}=0.72\text{m}$  を切管残管として計上

#### (6) 材料費

配管材料に係る当初設計数量は、標準数量により算出した数量を材料費に計上する。標準数量及び計上方法は「概算数量設計発注方式試行用積算基準」による。

ただし、標準数量に含まれない、仕切弁、消火栓等の弁・栓類や離脱防止金具、フランジ付 T 字管、GX 形更新連絡管などは、布設集計表から実数を計上する。

#### (7) 準備費

概算方式では、工事受注者が配管参考図及び数量計算書を作成することから、当該業務に係る費用を【共通仮設費（準備費）】に積上げ計上するものとする。

### <設計業務委託編>

#### 1 委託期間の算定

概算方式における設計業務委託では、配管参考図及び材料集計表の作成を省略するため、当該業務に係る期間として 10 日間を委託期間から減じるものとする。

#### 2 特記仕様書

特記仕様書に概算方式であることを明示すること。

#### 3 設計積算

##### (1) 適用する積算基準

原則、当局積算基準（水道編）に基づき積算することとし、図面作成及び数量計算の歩掛りについては、「概算数量設計発注方式試行用積算基準」を用いることとする。